



**就労継続支援B型事業所
Kukuna羽曳野**

ククナとは…

ハワイ語で
太陽の光が差し込む場所、
陽のあたる場所

ご利用者様にとって
居心地の良い場所になる
ようにとの意味で
つきました

ククナってどんなところ

一人ひとりに合った仕事を無理し過ぎず、相談しながら工賃をもらいながら過ごせる場所です。

もちろん、生活のリズムを整える通いの場としてご利用される方もおられます。

ククナの工賃一例 ※写真、工賃は一部イメージを参照

例 ※ 仮に時給150円の一泊4時間とします

(¥150×4h)×一月で20日計算
600 × 20日 = 12,000
が工賃になります。

ククナでは（仮に月～金曜日合わせて20日の場合）
※21日の場合は21日が皆勤賞の対象です。

10日以上で2,500円の皆勤手当であり。
20日(金日/月)で5,000円の皆勤手当を上記の工賃につけさせてもらっています。※21日～/月だった場合は21日が対象です。

この場合、B型事業所をククナのみ利用した場合になります。
一例は150円計算なので、もちろん頑張ると金額も変動します。

1

事業形態 (就労継続支援B型)

サービス提供時間 (10:00～15:00) お迎えは9:00～、お送りが15:00～

利用可能曜日 (月～金曜日 ※イベントで休日に開催することもあります)

(休み / 土、日曜日と国民の休日、年末年始、お盆)

送迎の範囲 (羽曳野市、富田林市、藤井寺市 その他地域は要相談)

在宅利用 (その方の障がい特性や必要に応じて対応可能)

余暇活動について (季節の催しは都度開催、利用者さんの希望の声からも検討)

車いすの利用について (事業所は2階になります。要相談になります。その他の身体障がいをお持ちの装具などについては相談ください)

2

取り組みの内容例

取り組み内容の説明

ククナ羽曳野でも本人のペースを中心に“ゆっくり”を大事に一日を取り組んでもらっています。

・モノ作り・内職・イラスト等のアート作品に力を入れ始めています。

R7.4月から開所なので決まっている仕事だけでなく学校で学んだ、強みになったことを仕事に取り入れる、決めていく楽しさも来てくれている利用者さんと分かち合っています。

実際の作業や内容の一例

事業所内



内職



モノ作り



イラストを発案したり、配置を工夫して商品にしています。

3

ククナを利用するには

受給者証を所持されている方でしたら見学、体験、ご利用のご相談の後、スムーズに進めさせていただきます。
(相談員さんがいる際はお伝えください。)

障がい特性に合わせた在宅支援(併用)もご相談にのらせていただきます。

河内長野とも併用できます。例えば月金は河内長野、火木は羽曳野なども状況に合わせて利用できることもあります。

Q & A

Q. 体験はできますか？何日(何時間)できますか？

Q. お迎えはきてもらえますか？

Q. 学生ですが、いつから利用できますか？

A. できます。1日だけだと不安という方は2日まで体験OKです。

A. 自宅付近や近くのコンビニ、駅待ち合わせ、所定の場所にお送りも出来ます。

A. 受給者証の有無、市区町村等の取り決めもありますので一度ご相談下さい。

〒583-0856
大阪府羽曳野市白鳥2丁目3-2 山口白鳥ビル2階

お問い合わせ
TEL 072-979-5288 (平日10:00～17:00)
Mail : kukunahabikino@gmail.com

4